

議論の整理・集約に向けて更に検討が必要である個別論点

第1 住民投票制度の意義と位置付け（検討終了）

第2 個別設置型条例と常設型条例（検討終了）

第3 投票結果に対する拘束力と尊重義務（検討終了）

第4 住民投票の対象事項

- 「市政の重要な課題」の考え方及び具体的な規定についての考え方
- 住民投票の対象事項から除く必要があると考えられる具体的事項（ネガティブ・リスト）
 - ・ 市の権限に属さない事項
 - ・ 法令の規定に基づき住民投票を行うことができる事項
 - ・ 市の組織、人事又は財務に関する事項
 - ・ 専ら特定の市民又は地域に関する事項
 - ・ その他住民投票に付することが適当でないと明らかに認められる事項

第5 住民投票の投票資格及び請求資格

- 年齢要件
 - ・ 20歳以上
 - ・ 18歳以上
 - ・ その他
- 住所要件
 - ・ 3か月以上

第6 対象となる市民（検討終了）

第7 外国人住民の投票資格及び請求資格

- 外国人住民を含めて住民投票の権利の対象者とする考え方
- 住民投票の権利の対象者となる外国人住民の範囲
 - ・ 永住者の在留資格をもって在留する者
 - ・ 特別永住者
 - ・ 一定の期間住民基本台帳に記録されている者
- 日本人の場合と同一の整理とすることの確認
 - ・ 年齢要件及び住所要件
 - ・ 投票資格者及び請求権者
 - ・ 住民基本台帳による投票資格者名簿への登録の方法

第8 住民投票の請求権者（発議権者）及び署名要件

- 議会からの請求の要件
- 市長自らの発議に関する要件
- 住民からの請求による住民投票に必要な署名数を3分の1、4分の1程度とする考え方

第9 設問及び選択肢の設定（検討終了）

第10 成立要件

- 成立要件の設定の可否について両論併記とした場合の整理について
 - ・ 「成立要件」の意味について
 - ・ 「成立要件」を設ける場合において、成立要件を投票資格者の2分の1以上とする考え方について

第11 住民投票期日、選挙との同日実施、住民投票に要する費用（検討終了）

（第4回懇話会検討予定）

第12 情報提供

第13 住民投票の実施機関、投票及び開票に関する事務等

第14 住民投票運動

第15 再請求の制限期間

第16 不服申立て、異議の申出